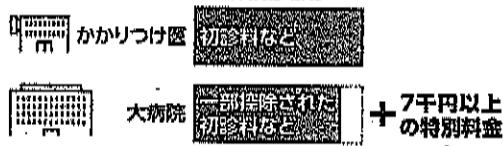


初診7000円超へ 大病院引き上げ次々

紹介状なく受診すると同じ治療でも  
大病院では特別料金がかかる 外科や内科などの初診の場合  
保険診療分



徴収が縮小化される医療機関(一般病床200床以上)が増える

	7千円以上の徴収を禁止化
特定機能病院	大学病院 など88施設 約600 医療機関
地域医療支援病院	2022年10月から 5千円以上を 7千円以上に 引き上げ
その他 徴収や価格はもともと任意	紹介受診 新たに 重点医療機関 対象拡大

57,700円と設定した。窓口負担で最大600円が控除される負担軽減はあるが、それでも一千円以上の追加負担が求められる。

特別料金は「定額負担」と呼ばれ、窓口で支払う通常の

患者が紹介状を持たずに入院料を支払う「特別料金」を引き上げる医療機関が相次いでいる。この制度変更に伴い、料金を「千円以上」に設定しなければならない施設の対象が広がったため、知らないままに受診に訪れた患者にどうて思われ負担を求められる可能性がある。

医療費と別途負担され、公的な保険制度も適用されない。国は大学病院などの大病院患者が集中してきなさいて、2016年度から一部の大病院で徴収を義務化。22年10月から初診の場合50円以上(複数は5千円以上)から千円以上(複数は5千円以上)に引き上げられた。

特別料金」が義務となる対象とは、これまで大学病院などは、「特定機能病院」(88施設)と「一定規模以上の「地域医療支援病院」」(約6000施設)、「一般病床200床以上」だったが、今年に入つて新規

思わぬ負担求められる恐れ「必要性やしくみ説明を

を抱く必要はない。たが若者側からは「命のために大きな病院に診てほし」といった要望が根強い。現状では特別料金の周知は十分でないため、され、患者が思ひぬ負担を求める場合も想定される。

山形大大学院の村上正泰教授(医療政策学)は、「特別料金への理解が進んでいない」と、患者から「なんで増えたのか」という声が出てくる可能性は否定できない。問い合わせがあったときに必要性やしくみを説明できる体制を整えておこうとした」と指摘する。「せな」と語る。

14施設が18施設になる見通し。現在も地域で引き上げ対象の候補が続いている。

村上教授は大病院とかかりつけ医の専門分担や使い分けは必要としつつ、「(2000床など)区切るしきみが)後付けで決まったため、住民からするとどうぞの病院でお金がかかるのかわからづらい」と分析。「患者は安心のために大病院に来る。価格の辻上げだけなく、患者が安心できることばかりだけ医を持てるしくみを回輪で進める」よりも欠かせない」と語る。

経介状なく受診するとかかる「特別料金」 対象拡大